

# 光産業創成大学院大学長期履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、[光産業創成大学院大学学則](#)(以下「学則」という。)第24条の規定に基づき、長期にわたり教育課程を履修する学生(以下「長期履修生」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(申請の資格)

第2条 長期履修を申請することができる者は、入学予定者又は在学生のうち、次の各号のいずれかに該当し、[学則第12条](#)に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、修了することを希望した者とする。

(1) 職業を有している者。ただし、企業に所属している者は所属長の承諾を要する。

(2) その他長期履修を必要とする事由があると認められる者

(申請手続き等)

第3条 長期履修を申請しようとする者は、次の各号に掲げる書類を、長期履修の許可を受けようとする学年開始の1か月前まで(入学予定者は、入学手続期間内とする。)に学長に提出しなければならない。ただし、課程を修了する予定の学年時における申請はできないこととする。

(1) [長期履修申請書](#)

(2) [長期履修計画書](#)

(3) その他学長が必要と認める書類

(長期履修の認定)

第4条 長期履修の認定は、研究科教授会の議を経て学長が行う。

2 長期履修を認められた場合は、長期履修認定証により通知するものとする。

(認定の取消し)

第5条 長期履修を認められた者が、長期履修に関し虚偽の申請をしたことが判明したとき、その他長期履修を行わせることが適当でないと認められたときは、研究科教授会の議を経て学長が長期履修の認定を取り消すことができる。

(履修期間)

第6条 長期履修できる期間は、1年を単位とし、[学則第12条](#)に定める標準修業年限の2倍以内の年数とする。

(履修期間の変更)

第7条 長期履修生が当初認められた履修期間の延長又は短縮を希望する場合は、次の各号に掲げる書類を許可を受けようとする学年開始の2ヶ月前までに学長に提出しなければならない。ただし、履修期間の変更は1回限りとし、課程を修了する予定の学年時における延長の申し出はできないこととする。

(1) [長期履修変更申請書](#)

(2) [長期履修変更計画書](#)

(3) その他必要とする書類

2 履修期間の変更の認定は、研究科教授会の議を経て学長が行う。

(長期履修生の授業料)

第8条 長期履修生の授業料は、[学則第12条](#)に定める標準修業年限在籍者と同額とする。

2 長期履修生が第7条の規定により履修期間の変更を認められた場合の授業料は、前項に定める取扱と同様とする。

3 長期履修生が第5条の規定により長期履修の認定を取り消された場合の授業料は、入学時に遡って長期履修生でない学生と同様の授業料を適用する。

(雑則)

第9条 この規定に定めるもののほか、長期履修の取扱に関し必要な事項は、研究科教授会の議を経て学長が定める。

## 附 則

1 この規程は、平成22年3月29日から施行する。

2 本規程施行直後における第3条第1項第2号に規定する申請時期は、同定めにかかわらず、施行日から平成22年3月31日までとする。

3 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

4 この規程は、平成28年3月10日から施行する。

注)

- ・「職業を有している等」とは、家事、育児、介護などの事情により学生としての就学が困難な事情にあることなどを含む。
- ・在学生の申請は原則1回。申請時期については各学生に定められた履修期間が残り1年未満の者は除くが、特別な事情が生じた場合は研究科教授会で審議し学長が決定する。

[長期履修計画書](#)

## 長期履修計画書

学籍番号 (受験番号)		フリガナ 氏 名	
研究テーマ			

### 長期履修計画

週毎の授業回数、単位取得方法、研究活動（ビジネスプランに密接に関連した著書又は論文又は学会発表及び特許出願）、事業活動（法人設立、市場開拓、上場、増資、会社活動、エンドユーザーの満足度、外部評価等、業績等）等の計画を年次毎に具体的に記してください。

# 長期履修承認書

平成 年 月 日

光産業創成大学院大学  
学長 加藤 義章 殿

所在地

所属名

所属長

印

記

次の者を長期履修生として派遣することを認めます。

長期履修 生氏名	
長期履修 期間	年間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

# 長期履修申請書

平成 年 月 日

光産業創成大学院大学 学長 殿

光産業創成研究科光産業創成専攻

学籍番号(受験番号)

フリガナ

氏 名 ㊟

下記理由により、長期履修を希望したいので申請します。

## 記

入学年度	年度		
長期履修 計画年数	年長期履修 ( 年4・10月1日～ 年3・9月末日)		
長期履修を希望する理由			
勤務地		職種	
現住所			

指導教員 (推薦教員) 所見	指導教員(推薦教員)氏名 <span style="float: right;">㊟</span>
----------------------	---

## 長期履修変更計画書

学籍番号 (受験番号)		フリガナ 氏 名	
研究テーマ			

### 長期履修変更計画

変更申請前までの、単位取得状況、研究活動状況（ビジネスプランに密接に関連した著書又は論文又は学会発表及び特許出願）、事業活動状況（法人設立、市場開拓、上場、増資、会社活動、エンドユーザーの満足度、外部評価等、業績等）等、および今後の計画を年次毎に具体的に記してください。

# 長期履修変更申請書

平成 年 月 日

光産業創成大学院大学 学長 殿

光産業創成研究科光産業創成専攻

学籍番号 \_\_\_\_\_

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

下記理由により、長期履修計画を変更したいので申請します。

## 記

入学年度	年度				
長期履修 変更計画 年数	年長期履修（	年4・10月1日～	年3・9月末日）を 年長期履修（	年4・10月1日～	年3・9月末日）に変更
長期履修計画を変更する理由					
勤務地			職種		
現住所					
指導教員 所見	指導教員氏名 _____ ㊞				